

村営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり村営住宅の入居者の募集を行います。

住 宅 名	新原住宅1号館	新原住宅3号館	東新田第2住宅	メゾン渡浮根2号館
住 所	本村3-14-1	本村3-14-1	本村4-7-14	若郷11-2
戸 数	1階:1戸	2階:1戸	1階:1戸	1階:1戸
規 格	2DK【57㎡】	2DK【57㎡】	3DK【70㎡】	2DK【57㎡】
備 考	世帯向け(条件により単身も可)	世帯向け(条件により単身も可)	世帯向け	世帯向け(条件により単身も可)

入 居 資 格

1. 新島村に6ヶ月以上居住、または6ヶ月以上勤務していること。
ただし、新島村出身者及び村長がやむを得ないと認める場合にあっては、この限りでない。
2. 現に住宅に困窮していることが明らかな方。
3. 新島村に居住し、独立の生計を営み、かつ入居者と同程度以上の収入を有する保証人のある方。(募集者の3親等以内の親族までは、村外に住所を有する方であっても特に認めます。)
4. 現に同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚姻の予約者も含みます。)がある方。
【※上記の方が優先されますが、単身者でも申し込みできます。】
5. 所得が基準内であること。(詳しくは窓口でお問い合わせ下さい。)
6. 国税または地方税を滞納していないこと。

申 込 方 法

印鑑をご持参の上、役場民生課及び各支所窓口まで直接お越しいただき、所定の申込書類に必要事項をご記入の上、提出してください。

※ 提出書類(添付書類) ○ 入居申込書

○ 令和7年分の所得を証明できるもの(令和7年の源泉徴収票、所得証明など)

○ 住民票(世帯全員)

選 考 方 法

申込み時にご記入いただいた書類の記載内容より、収入要件・住宅困窮度等を判定します。判定結果に基づき困窮度等の高い方から順に、入居決定となり、場合により抽選による入居決定となります。

入居資格審査対象とならない方は別途お知らせします。

入 居 時 期 受付期間終了日から概ね2週間程度

申 込 受 付 期 間 令和8年10月6日(火)から令和8年10月19日(月)

令和8年10月6日(火)

新島村 民生課 民生係

TEL5-0243 (内)106